

寄稿

日本企業の グローバル活動における課税問題



森本 修 (もりもと おさむ)

日本機械輸出組合
専務理事

1. 日本企業が直面する 国際課税問題

日本企業がグローバル事業展開を図るうえで、課税問題への対応は非常に重要である。わが国の約150の貿易関連業界団体で構成する貿易投資円滑化ビジネス協議会において毎年行っているアンケート調査によると、2001年に日本企業が世界各国・地域で直面した貿易・投資上の障壁は、全26項目累計1,738問題の中で、関税・通関問題の311（18％）に次いで、税制・税務問題が230（13％）と2番目に多く指摘されている。税制・税務上の問題として、先進国については、高率の法人税・所得税、付加価値税、移転価格税制、過小資本税制といった問題が指摘されている。一方、途上国では、税制の複雑多岐・不透明性・度重なる変更、恣意的課税、内外差別課税、法人税・所得税の割高、優遇税制の格差、重い地方税・物品税・奢侈税、ロイヤルティ課税、送金課税などの存在、付加価値税還付の遅れ、移転価格税制、恒久的施設（PE）解釈問題など多様な問題が指摘されている。

こうした中で、アーンストアンドヤングの2001年度インタビュー調査によると、世界の多国籍企業が直面し、また今後2年間に直面するであろう最も重要な課税問題は、移転価格問題が最大で、次いで二重課税軽減、外国税額控除、付加価値税の順であるが、とりわけ移転価格問題は、今後2年間に直面する問題としてはとびぬけて大きな問題として多国籍企業に認識されている点が注目される。移

転価格税制問題の大きさはわが国企業にとっても同様であり、価格算定方法や事前確認協定（APA）、文書化などについて国際的に整合性を確保したルールや、税務調査などの透明性を確保することが望まれる。

他方、日本の国際課税制度の改善も重要である。わが国の25の業界団体で構成される国際課税連絡協議会では、日本企業が国際企業活動を行ううえで障害となっている二重課税の排除と内外企業活動の中立性確保を図るべく、わが国の平成15年度税制改正において外国税額控除制度とタックスヘイブン税制の見直しを政府に要望している。わが国企業の国際競争力の維持を図るためには、これらの制度において欧米先進国の制度と比べて不利となっている部分を法改正する必要がある。またEUでの中間持ち株会社や中国での傘型企業による多様な海外事業活動に対応し得るような適用要件の緩和や、地域統括会社が集中するシンガポールや中国等の実効税率の低下に伴う軽課税国の判断基準の引き下げなどタックスヘイブン税制の見直しが必要である。

2. 日本経済の空洞化回避・活性化のための税制上の対応課題

グローバル経済下では、企業は国を選ぶことができる。税はその選択の際の大きな要因である。日本の法人税が海外と比べて高い場合、日本本社に利益または対価として還元するよりもその所得を海外に留めおく逆インセンティブが働く。さらには過重な税負担によって日本での事業活動にメリットがないとなると、海外への本社機能そのものの移転の可能性があり得る。現在、上述したようなシンガポールの24.5%という実効税率の引き下げなど、国際的に法人税率が引き下げられる傾

向にあり、日本の法人税の実効税率は、欧米やアジアなど海外諸国と比較すると最も高い水準となっている。加えてアジア諸国では、ハイテク産業など一部の産業について、法人税の減免措置など充実した優遇税制が設けられている。このような状況の下で、日本経済の空洞化が懸念される状況にあり、国内の法人税の実効税率の引き下げ、研究開発促進税制の充実など企業活力を引き出すための税制改正が強く望まれるところである。

さらに、近年、日本企業の多国籍企業化の著しい進展に伴い、本社が海外子会社との商流に直接介入しないout-out取引が増えており、これまでのようにモノの流れの中で本社経費を回収することが困難となってきている。他方、アジア諸国でも移転価格税制が導入されてきており、適切な日本本社経費の回収方法が制約されるようになっている。特に世界の工場となりつつある中国では、組み立てメーカーと部材メーカーが共に現地に進出して、日本本社を介さずに中国国内でおよび第三国と取引するout-out取引が拡大している。中国では1998年に移転価格税制が導入されているが、不透明で恣意的な執行がなされており、また中国での税務当局への異議申し立てや税務訴訟が困難であることから、日本企業は二重課税問題に苦しむことになる。さらにout-out取引の場合に、本社経費をロイヤルティで回収しようにも、ロイヤルティ料率が3～5%とはなはだ低く制限されており、研究開発費ともども必要なコストを十分に回収することが困難となっている。日本企業の中国等での事業活動の果実を日本に持ち帰り、日本企業の活性化の原資を確保するうえで、中国の移転価格制度とその運用の改善やロイヤルティ制限の撤廃が必要となっている。 ■